

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	皆見 隆明	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		9010		事務事業名称		医療費適正化特別対策事業						短縮コード		経常				臨時		9010					
予算区分		会計		10		国民健康保険事業特別会計		款		01		総務費		項		04		特別対策事業費		目		01		医療費適正化特別対策事業費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他						根拠法令等		国民健康保険法															
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																									
国民健康保険事業の適正な運営を確保するため、診療報酬明細書（レセプト）の点検、また、医療費通知やジェネリック医薬品普及啓発等により、医療費の適正化を図る。																									
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 医療費の削減の具体策として保健事業を第一に掲げていることから今後の財政運営を円滑に進めるためにも保健事業をどう取り入れていくかが課題である。ジェネリック医薬品については、国等においても普及促進が推進されており、普及率も上昇傾向にあるが、平成22年になってからは大手製薬会社がジェネリック医薬品に参入するなどにより、ジェネリック医薬品に関する関心が高まっている。								総合計画の施策体系		5本の柱（章）		01		健康福祉都市をめざして											
										大項目（節）		03		社会保障											
										中 項 目		01		国民健康保険											
										小項目（施策）		01		財政運営の健全化											
										細 項 目		02		医療費（給付）の適正化											
実施計画の計画事業																									
計画事業の位置付けの有無								☐		計画事業期間		～				計画事業費		千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）		被保険者、医療機関及び千葉県国民健康保険団体連合会を通じ、八千代市に請求された診療報酬明細書（レセプト）											
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）		※平成21年度に実際に行ったこと： 保険者レセプト管理システム（電子レセプト）を使用したレセプト点検員による診療報酬明細書の内容点検及び市職員による資格点検等を実施した。ジェネリック医薬品の普及促進を図るため、「ジェネリック医薬品希望カード」を作成し、窓口配付、また、千葉県国民健康保険団体連合会千葉支部（千葉市、市原市、習志野市、八千代市）4市合同で「ジェネリック医薬品普及促進ポスター」を作成し、公共施設、「ぐるっと号」車内及び医師会等加入医療機関に掲示した。医療費通知の送付。第三者行為損害賠償の求償事務。											
		※平成22年度に計画していること： 保険者レセプト管理システム（電子レセプト）を使用したレセプト点検員による診療報酬明細書の内容点検及び市職員による資格点検等を実施する。「ジェネリック医薬品希望カード」を全世帯に配布するため、平成22年度更新の被保険者証に同封する国保パンフレットに添付し、ジェネリック医薬品の普及促進を図る。第三者行為損害賠償の求償事務。医療費通知の送付。											
意図 （何を狙っているのか）		診療報酬明細書（レセプト）の点検（資格・内容）を行うとともに、医療費通知やジェネリック医薬品普及啓発等により、医療費の適正化を図る。											
ねらい（上位施策の意図）		入力対象外											
区 分				単位		2 0 年度		2 1 年度		2 2 年度			
						実績		計画		実績		計画	
対象指標	指標 1	診療報酬明細書（レセプト）		枚		707, 581		896, 684		762, 298		805, 121	
	指標 2												
	指標 3												
活動指標	指標 1	診療報酬明細書（レセプト）の点検数		枚		707, 581		896, 684		762, 298		805, 121	
	指標 2												
	指標 3												
成果指標	指標 1	被保険者 1 人あたりの財政効果		円		2, 419		2, 189		2, 235		2, 235	
	指標 2												
	指標 3												
上位成果指標	指標 1												
	指標 2												
	指標 3												

コード		9010	事務事業名称	医療費適正化特別対策事業		所属名	国保年金課
			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
				実績	計画	実績	計画
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	1		1
		県	千円	8,316	0	15,394	1,560
		地方債	千円	0	0		
		一般財源	千円	0	0		
		その他	千円	0	14,862		14,366
	主な事業費の内訳		消耗品費 145,679円 通信運搬費 6,036,203円 手数料 75,000円 委託料 1,838,933円 使用料及び賃借料 219,870円	費用弁償 12千円 普通旅費 4千円 消耗品費 238千円 通信運搬費 6,402千円 手数料 6,077千円 委託料 1,905千円 使用料及び賃借料 225千円	医療費通知郵送料 6,342,781円 電子レセプト作成業務手数料 6,665,694円	費用弁償 12千円 普通旅費 4千円 消耗品費 192千円 通信運搬費 6,402千円 手数料 7,178千円 委託料 1,905千円 使用料及び賃借料 225千円	
	人件費 (B)		千円	19,527.8	19,365.4	16,080.9	13,922.9
トータルコスト (A) + (B)		千円	27,843.8	34,228.4	31,474.9	29,849.9	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	医療費の適正化は、国民健康保険における財政運営の健全化を図るために不可欠な事業である。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
目的 妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	国民健康保険における財政運営の健全化を図るため、医療費の適正化に継続して取り組む必要がある。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	国民健康保険法の意義から、国保事業の民営化は現時点では不可能である。				
有効性・ 効率性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 可能性はない					
			☐ 評価対象外事項					
			☒ 現状のままでよい	保険者において医療費の適正化に取り組む内容は現状のままでよい。				
			☐ 見直す必要がある					
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 評価対象外事項	医療費の適正化に係る事務については、今後も継続してより効果的・効率的に実施することを検討していく。				
			☐ 有効性向上の可能性はある					
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☒ 可能性がない					
			☐ 民間委託等					
			☐ 臨時的任用職員等の活用					
			☐ I T化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し					
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似事務事業名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法		2		実施主体 (所管部署)	
			☐ ある					
			☐ ない					

コード	9010	事務事業名称	医療費適正化特別対策事業				所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			医療費の適正化に係る事務については、今後も継続してより効果的・効率的に実施することを検討していく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			医療費の適正化に係る事務については、今後も継続してより効果的・効率的に実施することを検討していく。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
医療費は年々上昇しており、医療費抑制の手段としてもジェネリック医薬品は有効であるので、市としてもジェネリック医薬品の普及啓発について取り組んでもらいたい。 。（平成21年中の市議会一般質問概要）									

所属長コメント	レセプトの電子化に伴う点検事務の外部委託の検討を実施したが、平成２１年度現在民間事業者における点検事務に対するモニタリング手法が確立されていない，あるいは契約金額が現状よりも高い等の状況にある。新たな契約手法の事業者も出てきていることから，引き続き外部委託の検討を行う。また，ジェネリック医薬品で対応した場合の医療費差額の通知等の実施についても検討し，医療費の適正化に努めていく。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									